

和剣

Vol. 39

2009年 2月 17日

和歌山県スポーツチャンバラ協会
〒640-8441 和歌山市栄谷535 観音寺
TEL 073-452-3880
FAX 073-452-3880

1. 第3期定時総会の結果。

2月10日の第3期定時総会には石上、福森、由良、岡崎、瀧本、安田が出席（委任状：柚岡顧問、大江、澤田、柚岡（太））。下記のとおり2009年度の事業計画と方針等を決定しました。

- ① 本業に支障を来たさず、趣味の範囲内で取り組める事業活動とすること。
- ② 事業実施にあたっては、各役員が役割と責任を分担すること。
- ③ 段位審査会と審判講習会は6月実施を目途とすること。
- ④ 第6回和歌山大会を10月下旬から11月初旬の頃に開催すること。
- ⑤ 奇数月の第3土曜日に合同稽古会を行なうこと。
- ⑥ インストラクター講習会を和歌山県協会主催で年に数回程度開催すること。
- ⑦ 和歌山県協会のホームページを岡崎理事の管理で立ち上げること。
- ⑧ 福森理事の御厚意で備品用具（面：3個、小太刀：5本、長剣：3本）を購入すること。

2. 第5回和歌山大会の反省会の結果。

総じて、成功であったと思われるが、下記の諸点などについてより一層の工夫・改善が必要。

- ① 運営委員を始めとするスタッフ人数が不足したこと。
- ② 駐車場の確保と誘導が不十分であったこと。

3. 和歌山県スポーツチャンバラ協会主催の講習会。

和歌山県協会の指導者・スタッフの拡充・強化を目的とする講習会を年に数回程度実施することを取り決めました（上記1-⑥）。この活動の手始めとして、

- ① 岡崎理事の主催で「中紀スポーツチャンバラ指導員（段位允可と審判員資格取得）養成講座」（和歌山県協会共催）を2009年4月に開講する。

拠点は、由良町立畑小学校体育館（「天武羅・和歌山道場」）に置き、
中紀地域（海南市から田辺市まで）を活動エリアとする。

☆この講習会へ向けての第一ステップとして3月21日（土）に「体験・講習の会」を実施。

※講習の実施プランは毎週土曜日に「昼の部」と「夜の部」を設け、開講から閉講までのスパンは1年3ヶ月もの長期に及びます。従って、応援講師団を編成することが不可欠です。

講習細目が固まり次第、皆さんにお知らせしますので、積極的な協力・参加を御願います。

- ② 由良理事が主担する有田市（「誠心道クラブ」）を拠点とする同一趣旨の講習会を6月から9月頃を開講することを見込んでいますので、同じく積極的な協力・参加を御願います。

♣ 「間に入るとは敵の構えを破った結果である。」♥

剣術の場合には特に一步の間合いが死活となる。この一步踏み込めば撃突できる位置にあるとき「間合いに入った」という。一般に剣術の間合いは六尺であり、これを「一足一刀の間合い」という。敵の構えに隙があれば、敵の間に入るができる。これは単純に表面に現れた距離のみをいうのではない。心と心の間というのがあり、そこには微妙な心の駆け引き、すなわち目に見えない心の攻防が存在することを忘れてはならない。

（小佐野 淳 著「武術事典」株式会社 新紀元社 発行 より抜粋）